

千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画（改定素案） に対するご意見と区の考え方

※いただいたご意見については、とりまとめの上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

NO	属性	意見の概要	区の考え方
1	在住者	<p>【高齢者等への情報提供方法の充実について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応では、ワクチン接種場所や申込方法、発熱時の対応等の区の情報提供について、区広報紙やホームページが中心であったため、パソコンやスマートフォンの利用が難しい高齢者等には迅速な情報伝達ができなかったのではないかと。区の掲示板や公共施設等、マンションの掲示板などにホームページの内容を印刷し掲示するなど、より高い頻度で情報提供を行い、速やかな周知を図ってほしい。</p>	<p>感染症発生時には、区民が必要な情報を適切かつ迅速に、また、わかりやすく情報の提供を行うことが重要であると認識しております。いただいたご意見も参考に、多様な媒体の活用を検討し、すべての区民が必要な情報にアクセスできる環境づくりに努めてまいります。</p>
2	在住者	<p>【往診を含めた受診医療体制について】</p> <p>夜間の発熱時など、病院や診療所に行くことが難しい場合に、区としても往診を含めた医療提供体制を、有料であってもよいので、平時から充実させてほしい。</p>	<p>新型インフルエンザ等感染症発生時の自宅療養者等への医療提供は、東京都と医療措置協定を締結した病院、診療所、薬局及び訪問看護事業所が、往診や電話・オンライン診療等、処方薬の配送・服薬指導、訪問看護等も行うことができるように検討がされています。区は、東京都の仕組みを活用し医師会や薬剤師会等と連携しながら、区民が適切な医療につながることをできるように努めてまいります。</p>
3	在住者	<p>【感染を防止するための施策の推進について】</p> <p>マスクや消毒液等の備蓄、また、必要に応じて区民へ提供を行う体制を日頃から準備していただきたい。最低限の入手ができるように、郵送ないし特定の場所での配付を有料でもよいのでお願いしたい。</p>	<p>区は、感染症対策業務に職員が従事するために必要な个人防护具（PPE）等を備蓄しております。区民への感染予防用品の配付は予定しておりませんが、平時より防災用品の準備と同様に、ご家庭、企業等でご準備いただけるよう普及啓発に努めてまいります。</p>
4	在住者	<p>【直接区民と接する業務に従事する方への支援について】</p> <p>区民に限らず、区内で働く医療関係者、福祉・介護従事者、教育関係者など、区民と直接接する公益性の高い業務に従事する者についても、区民と同様のサービスを受けられるようにしてほしい。</p>	<p>新型インフルエンザ等対策においては、区民の生命・健康を守ることを最優先としつつ、医療、福祉、介護、教育などの社会機能を維持することが重要であると認識しております。本計画では、感染状況や国・東京都の方針、医療資源の供給状況等を踏まえながら、区内で医療・福祉・介護・教育など公益性の高い業務に従事し、区民と直接接する方々についても、状況に応じて対策の対象とすることを想定しております。</p> <p>今後も、社会機能の維持と公平性の確保の観点から、適切な対応に努めてまいります。</p>